

江戸東京博物館  
貸出施設  
新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

東京都江戸東京博物館

東京都江戸東京博物館貸出施設のガイドラインは、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」及び公益社団法人全国公立文化施設協会が策定した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に策定致しました。

1. 東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」にある外出自粛、休業要請等の緩和措置の内容を基準に以下を設定しました。

STEP1 会議室：40名 学習室1：18名 学習室2：15名

STEP2 小ホール：60名(車椅子スペース除く)

STEP3 大ホール：172名(車椅子スペース除く)

この数を上回ることは出来ません。

座席のレイアウトは別紙を参照ください。対面する形の席割は出来ません。

各STEPは新型コロナウイルスの感染状況により変更になる場合があります。

2. 来場者に対して、事前に以下の場合は来場を控えてもらうよう周知してください。

(ア) 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合

(イ) 咳・咽頭痛などの症状がある場合

(ウ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合

(エ) 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合

3. 来場者にはマスクを着用してもらうよう周知してください。

・マスクを着用していない方のご入場はお断りしてください。

・主催者は予備のマスクをご用意ください。

4. 仕込み・リハーサル・撤去は、消毒作業他感染予防作業を考慮し、余裕を持った時間を設定してください。

5. 体温計、エタノール・次亜塩素酸ナトリウム・除菌スプレー等の薬剤（消毒液）とふきんをご用意ください。

### 【催事当日】

◇催事に関わるスタッフ及び関係者に対して

1. 自宅等で各自検温を行ない、37.5℃以上の発熱がある場合、その他に下記の症状に該当する場合も来館しないでください。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

2. 入館について

・午前区分をご予約の方は、中庭口（9:00）からの入場となります。

主催者側でスタッフの検温を行っていただき、マスク着用及び手指消毒の上、ご入場ください。

（体温計及び手指消毒用の薬剤（消毒液）は、主催者側でご用意ください）

※9:15以降の場合は、正面入口からご入場いただき、当館スタッフ（案内受付）による検温を受け、マスク着用及び手指消毒の上、ご入場ください。

・午後区分・夜間区分をご予約の方は、正面入口からのご入場となります。

当館スタッフ(案内受付)による検温を受け、マスク着用及び手指消毒の上、ご入場ください。

3. スタッフ及び関係者の氏名と緊急連絡先の名簿を作成・保存してください。
4. チケットもぎりのスタッフは、マスク及び手袋を着用してください。
5. 楽屋は密にならないよう人数等考慮してください。
6. ホワイエや入口で使用したテーブル他備品の消毒は、主催者が行ってください。  
(エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、除菌スプレー等の薬剤とふきんをご用意ください)

◇来場者に対して

1. 来場者は博物館の入館時に正面入口にて検温を行い、マスク着用及び手指消毒の上、ご入場ください。
2. 当館貸出施設は、開場前来場者が待機するスペースはありません。  
時差入場などの策を考え、社会的距離を保ち密にならないよう策を講じてください。
3. 来場者の、氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存してください。  
来場者には、保健所などに情報を提供する場合があることを提示してください。  
個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。  
もし感染が疑われる者が出た場合は、聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
4. 開場時、来場者に以下を周知してください。
  - ・マスク着用、手指消毒の徹底
  - ・会場内での会話を極力控えていただくこと
  - ・咳エチケット
  - ・トイレ他待機列は社会的距離を保つこと
5. 感染が疑われる者が発生した場合
  - ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに舞台事務所にご連絡ください。
  - ・対応するスタッフは、マスクの他手袋の着用を徹底してください。
  - ・保健所へ連絡し、指示を受けてください。
6. 終演後、お客様がロビーなどに溜まらないよう促してください。

#### 【催事後】

催事に関わるスタッフ、来場者の中に、新型コロナウイルス感染者が出た場合は、速やかに当館管理課管理係ホール担当（03-3626-9992）までご一報ください。

※施設側からの指示に従わず、上記の感染予防策を遵守しなかったことで感染者が発生してしまった場合は、施設消毒の費用を主催者にご負担いただくこともありますので、上記の感染防止策の徹底にご協力をお願い致します。

また、出来る限りの感染予防策を講じておりますが、それでも感染者が発生するリスクがあることをご理解の上で貸出施設をご使用ください。

#### 【受診相談】

◆墨田区 帰国者・接触者電話相談センター 電話：03-5608-1443

受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時まで

◆都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター 電話：03-5320-4592

受付時間：平日の午後 5 時から翌日午前 9 時まで、土曜・日曜・祝日は終日受付

以上